

社会福祉法人ぶどうの木
平成28年度事業計画

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

はじめに

ここ数年、図書館事業ではフランシスコ会聖書研究所訳注の『聖書』の点訳・音訳版製作が中心でしたが、多くの皆さまのご支援を受けて平成28年度中に、残っていた旧約部分の音訳版完成の見通しがつきました。その反面、雑誌や定期刊行物の印刷が思うほど進まず、経済的な見通しが立てにくい状況が続き、不安感が広がったのも事実です。しかし、年度末近くになると、不思議にと言いますか、皆様からのご寄附が集中して黒字に転換しました。こうした状況を踏まえて、堅実な経済路線を目指して平成28年度の11項目に亘る事業計画を作成しました。

1 基本事業の維持

点字・録音図書の電子化に伴い、点字図書製作のスピードは早くなっています。しかし、当館では「考える図書館」という旗の下、人生論、哲学系の図書が軸になっており、仕上げまでには結構時間を要します。そこで、当館でこなしきれない一般図書や哲学書のリクエストがあれば、全国ネットのサピエ図書館にも当館と同じ意味合いの図書がたくさんありますので、それを利用して、その要望に応じています。ロゴスの図書貸出の中で、哲学分野は例年4割を占めていますので、この基本ラインを本年も維持できるよう全国の図書館と連絡を取りあって進めていきます。

2 チャリティ映画会の充実

夜間の開催のため、ご高齢の皆さまが夜遅く家路につくのは厳しいのではないかと懸念が予めあり、昼間の開催にしたらご来場の皆さんは余裕を持って来られるのではと考えていました。それはまたチケット販売の伸びと繋がるわけです。幸い平成27年度の映画会は土曜日午後のホールを確保でき、その実情を調べるいい機会となりました。しかし、その結果は、来場者600人と夜の開催より低い状態で、売り上げも前年より低い数字となりました。土曜日の昼は、休日の人が多く、休みの使い方は早くから決められていたということでしょうか。ともかく、今後は帰りが余り遅くならないような上映作品を

選び、慎重に夜の開催を続けることとしました。

平成28年度は、なかのZERO大ホールが耐震工事に入る直前の6月1日（水）午後7時より、2014年のフランス映画「奇跡の人 マリーとマルグリット」を上映します。

3 選挙公報の点字版・音声版の情報補償

今年の夏、参議院議員選挙が実施されますが、当館も点字版・音声版で視覚障害者選挙情報支援プロジェクトに参加して、視覚障害者への選挙情報を提供致します。ただ、今年は参議院と同時に衆議院議員選挙を被せようという、いわゆるダブル選挙の可能性もあり、場合によってはかなり厳しい仕事となりそうなので、できれば分けて欲しいものです。

4 ロゴスの文化教室（講演会）の広がり

平成28年度に限り、映画会が6月開催となったため、ロゴスの文化教室は10月頃開催します。現在、テーマと講師を捜していますが、例年の100名定員を200名くらいに広げられるか思案しています。会場や事務処理をどうこなしていくか、難問はありますが、せつかくですので、実現できるよう検討します。

5 点字印刷機とローラーの修繕

点字（データ）を紙に印刷するには、二つ折りの亜鉛版に点字を打ち出し、その亜鉛版に用紙を挟んでローラー印刷機に掛けるやり方と、点字を直接紙に打ち出す点字プリンターを使うやり方があります。実際には、大量印刷ではローラー印刷機を、部数が少ない場合は点字プリンターを使っています。

当館にはローラー印刷機が3台ありますが、20年を越えるローラーも2台あり、それが大分くたびれており、単にゴムローラーを交換するだけでなく、機械そのものを新しくする時期と考えています。

しかし、肝心のローラー印刷機を製作している会社は日本では2社しかなく、そのうち活動しているのは京都の鉄工所のみです。このままではローラー印刷機の存続も危うく、従って点字印刷はますます衰退していきます。その打開策として、一般の印刷機製造会社にこの特殊な機械を見てもらい、修繕はもとより新規製作が可能かどうかを検討してもらう必要があります。日本には30～50の点字出版所があると言われますが、悩みは同じですので、当館でも他館と連携して打開策を進めていきます。

6 寄附金と現物寄附の拡大を

図書館では通常、物を作って利潤を得るということは、余りありません。例えばボランティア養成や点字用紙やカセットテープ・CDの購入などの事業資金の財源は、自分で作らなければなりません。時間的な余裕と人手不足で思うに任せません。この部分は、多くの皆さまのご寄附で支えていただいています。更にこのご寄附以外に、使用済み切手や書き損じ葉書、中古CDなどの現物寄附のご支援もいただいています。しかし、これも少しずつ低下傾向にあります。今年の予算で経常経費寄附金収入は前年実績に基づき、無理のない見積もりにしました。

しかし、図書館にとって必要な資金は、出足が弱くても、しっかり仕事をこなしていけば、いつの間にか目標に届いていたという経験が何回かあります。その都度、私たちは多くの皆様から「守られている」ことを実感します。だからといって、のんびりでいいとは考えません。私たちの姿勢を崩さず、実情を率直にお願いすることで、この分野の拡大を強めたいと思います。

平成27年度の早い時期にオリジナルグッズの一つであったクリアファイルの在庫がなくなりましたので、新しいクリアファイルを製作する予定です。現在、印刷会社とどの形が安く作れるかなどについて確認しています。

7 急がれる定期的な出版物の確保

財政の安定には、毎月決まった収入が得られる雑誌とか、自治体が発刊する広報など定期刊行物の点字資料作製を請け負うことも考えなくてはなりません。しかし、当館の月刊誌「あけのほし」は足踏みしていますし、点字広報の請け負いは一つもありません。点字図書の販売は平成27年度は83万円でしたが、この2、3年平均すると5、60万円というところ。公共施設が発行する点字資料は、入札で得た出版所が離しませんし、そこへ入札で割り込むのは難しい状況にあります。強引に割り込めば、入札結果はどんどん低くなり、無理な取り合いを行えば、マイナスの経費負担が増えてきます。まったくあえぐような始末ですが、じっとしては話になりません。ブレのない出版物の発行をしたいものですが、なかなか厳しいものがあります。

8 音訳者養成講習会の実施

ここ3年ほど、音訳者養成のための講習会が止まっています。これまで一般マスコミを

始めかなりPRをしましたが、2、3人しか集まらず、講習会は開けませんでした。何が原因かは分析できていません。例えば年齢制限、あるいは簡単な国語読解力のテストが影響しているのかわかりません。この際、他館のやり方を参考にしながら、ぜひ、新しい戦力育成のために頑張りたいものです。

音訳者もそれぞれ現場で生じた問題について、館内の勉強会で解決に努めています。音訳勉強会と音訳校正勉強会は月1回（それぞれ8月は休み）で、年間11回開きます。

また、音訳部門ではここ数年、「フィラデルフィア会・声の文庫」（F文庫）製作によるカセットテープのデジタル化作業に取り組んでいます。これは、当館が社会福祉法人認可を受ける際、F文庫より移管されたカセットテープのデジタル化作業です。ボランティアグループの力を借りて平成25年の12月に作業を開始し、1ヶ月に約70タイトルのペースで進めています。デイジー編集が可能なテープ、残り約700タイトルは平成28年度中に終了する見通しです。デジタル化されたものは順次デイジー編集し、CD図書として蔵書にしています。

9 点字図書製作における新しい 動向（UEB、BESX）への対応

点字図書製作を取り巻く環境にも新しい動きが出てきました。本年度は、「統一英語点字（UEB）」ならびに「点字編集システム7・製作支援機能（BESX）」の導入に向け、順次対応を進めていきます。

統一英語点字とは、英語圏の7カ国（アメリカ・イギリス・オーストラリア・カナダ・ナイジェリア・ニュージーランド・南アフリカ、後にアイルランドも参加）が定めた共通の英語表記のルールで、2016年から各国での本格利用が決まっています。日本では長らくアメリカ式英語点字を使ってきましたが、日本点字委員会（日点委）でここ2年間、UEBの導入について検討した結果、世界の動きに合わせて日本でも採用することが決まりました。

当館ではこれにともない、点字製作担当者の企画で、事情をよく知る日点委から講師をお招きして「UEB学習会」（仮称）を開きます。

また、点字図書製作に用いる点訳ソフト「点字編集システム7」が昨秋バージョンアップされ、新機能（BESX）が標準で搭載されました。BESXを用いることで、製作情報を同じファイルで一元的に管理できる上、下調べ表や校正表をExcel形式で作成したり、校正・修正箇所を画面上に色分けして一覧表示できるなど、作業効率や製作精度の大幅な向上が期待できます。当館でもこの新機能を積極的に活用していくため、マニュアルや利用ガイドラインの作製とともに、段階的にボランティアの養成を行っていきます。

なお、本年度も既存の点訳ボランティアを対象とした点訳勉強会を、月1回（8月、2

月は休み)、計10回開催し、人材の継続的な育成ならびに交流を通じて製作能力の底上げを図っていきます。

10 中途失明者のための点字教室は継続

月2回、1時間半ずつ2人の希望者が、根気よく点字の修得に努めています。講師の先生も中途失明の方ですので、高齢の受講生は学びやすいようです。小さな教室ですが、皆さんの意欲は大変なものです。点字という視覚障害者の文字を学び、自由に読み書きできるようになる日が来るように、今年も応援していきます。

11 社会福祉法人の制度改革に対応

政府は平成28年度中に社会福祉法人制度の改革を目指した改正法を国会で可決し、平成29年度から実施する予定のようです。現在の福祉の内容が多様化しているため、公益性と非営利性を備えた法人を目指しているといわれます。具体的には経営組織の強化、運営の透明性、財政の確立、国民に対する説明責任を求めています。

更に、理事と評議員との兼職は認めず、特に評議員の定数は理事の定数を超える数にし、その任期は4年とするようです。理事会と評議員会は別々に開き、評議員の権限を強める方向にあります。

そのほか、法人の情報開示、地域における公益的な取り組みの実施、内部留保の明確化など、大幅な改正案が盛り込まれています。ここ1年間で、当法人の事務局がすべて整理できるか不明ですが、しっかり取り組んでいきます。従って、専門の委員会の設立も必要と思われるので、理事、評議員のご協力を得て実現します。